

鹿児島県警察第二機動隊の設置に関する訓令（概要）

（令和6年3月14日 警察本部訓令第8号）

本訓令は、第二機動隊の設置、組織及び運営に関し定めたものである。

本訓令の主な内容は

- 任務
- 編成
- 派遣
- 教養訓練

等である。